綾瀬市中心市街地活性化の基本方針及び再編方針

「綾瀬市総合計画２０３０」の戦略プロジェクトとして、「中心市街地魅力ＵＰリニューアルプロジェクト」「次世代に繋げる公共施設改革プロジェクト」を位置づけ、旧消防本部庁舎跡地及び大型商業施設エリアを活用した集客性のある商業施設の誘致並びに市民文化センターエリアにおける公共施設の再編に向け、中心市街地の活性化に向けた仕組みづくりを進める。

１　中心市街地活性化に向けた基本方針

綾瀬市総合計画２０３０基本構想、市場性を踏まえたうえで、次の３つの基本方針を立て、本市における中心市街地の活性化に取り組むこととする。

・基本方針１「新たなにぎわいを創造するまちづくり」

中心市街地の旧消防本部庁舎跡地及び大型商業施設エリアに商業施設誘致を図ることで、居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成し、魅力的な中心市街地へのリニューアルを図るとともに、商業施設と公共施設の回遊性の向上を図り、市内外から誘客できるまちづくりを目指す。

・基本方針２「本市最大の商業・サービス業拠点の更なる充実」

生活必需品及び日常生活に密着した商品を取り扱うテナントを核施設としながら、現在の中心市街地に進出していない新たな商業・サービス機能を誘致することで、更なる生活利便性の向上を図るとともに、商業・サービス業分野における本市最大の拠点を創出し、地域経済の活性化を図る。

・基本方針３「民間を活用した持続可能な公共施設の再編」

公共施設マネジメント基本方針に基づいた施設再編の中で、民間を活用した質が高く利用しやすい施設の再整備を図るとともに、将来コストを見据えた施設面積の削減を図る。

２　再編方針

旧消防本部庁舎跡地及び大型商業施設エリアを「商業エリア」として、一体で民間が全てを活用する形でプロポーザルを行い、公共施設については、市民文化センターエリアを「行政エリア」として、新築若しくはリニューアルを行う。

商業エリアについては、公共資産課・商業観光課が連携し、中心市街地を、市内外からより多く人を引き寄せ、市の新たなにぎわいと交流を生み出す地区として、本市の活性化を促進する舞台とするべく、中心市街地の商業の核機能、また、市内各地域の商業圏との連携などについて、方向性をまとめ、プロポーザルを速やかに実施する。

行政エリアについては、公共資産課・生涯学習課・高齢介護課が連携し、市民文化センター更新等に係る費用や手法の検討を行い、既存施設のリニューアル、建替えの費用対効果の検証を行うとともに、市民文化センターの各機能についての施設面積、あり方などの方向性をまとめる。

3　事業スケジュール

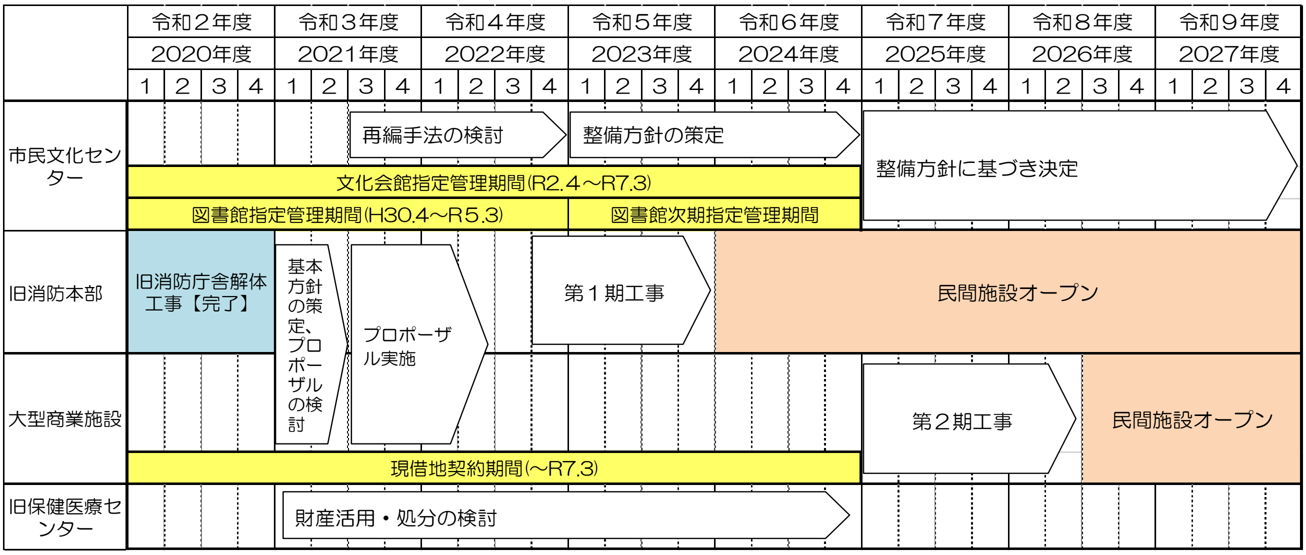
令和２年度
2020年度
令和３年度
2021年度
令和４年度
2022年度
令和５年度
2023年度
令和６年度
2024年度
令和７年度
2025年度
令和８年度
2026年度
令和９年度
2027年度
1 2 3 4
市民文化センター
再編手法の検討
整備方針の策定
整備方針に基づき決定
文化会館指定管理期間(R2.4～R7.3)
図書館指定管理期間(H30.4～R5.3)
図書館次期指定管理期間
旧消防本部
旧消防庁舎解体工事【完了】
基本方針の策定、プロポーザルの検討
プロポーザル実施
第１期工事
民間施設オープン
大型商業施設
第２期工事
民間施設オープン
現借地契約期間(～R7.3)
旧保健医療センター
財産活用・処分の検討